

徳島小松島港長期構想策定等業務に係る
公募型プロポーザル実施要項

1 目的

「徳島小松島港長期構想策定等業務（以下、「業務」という。）」は、概ね20～30年後を見据えた長期構想の策定業務であり、港湾計画の改訂を念頭に、日々変化している港湾を取り巻く環境の変化を把握し、今後の港湾の目指すべき方向性やその方向性を実現するための取組を的確に反映する必要がある。

併せて、専門的な知識、技能や豊富な経験を有する事業者を、価格のみならずその企画提案内容などからも的確に選定することが重要である。

以上のことから、本業務では価格優先ではなく、企画提案内容等を総合的に判断し、質の高い事業を実現できる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用する。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名
徳島小松島港長期構想策定等業務
- (2) 委託業務の内容
徳島小松島港長期構想策定等業務仕様書
(以下「仕様書」という。)のとおりに
- (3) 委託業務の期間
契約締結日から令和9年3月10日まで
- (4) 見積限度額
26,000,000円(税抜き)

3 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置の対象となっていない者であること。
- (3) 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、参加申込書の提出期限の日から契約締結の日までの間に受けていない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾における長期構想の策定に関する業務で、平成22年4月1日からこの入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務について、履行実績を有する者であること。
- (5) 国又は地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾における長期構想の策定に関する業務で、平成22年4月1日からこの入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務について、管理技術者又は担当技術者としての経験を有し、次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。

①技術士・建設部門(港湾及び空港)

- ②技術士・総合技術監理部門（建設一般並びに港湾及び空港）
- ③土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会 1 級土木技術者
- ④ R C C M（港湾及び空港）を有し、長期構想策定業務等における管理技術者の実績を有する者
- ⑤大学又は高等専門学校卒業後、港湾及び空港業務の経験が 20 年以上の者で、長期構想策定業務等における管理技術者の実績を有する者
- ⑥高等学校又は専修学校卒業後、港湾及び空港業務の経験が 25 年以上の者で、長期構想策定業務等における管理技術者の実績を有する者
- （6）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- （7）清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算の開始の命令がなされた者でないこと。
- （8）手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- （9）徳島県暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- （10）役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる法人でないこと。
 - ア 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 2 年を経過しない者
 - ウ 暴力団の構成員等
- （11）最近 1 年間に於いて法人税、法人事業税、法人県民税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- （12）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条又は第 8 条第 1 項に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から 2 年を超えない者でないこと。
- （13）特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する団体その他受託者として適当でないと認められる者でないこと。

4 応募方法

（1）参加申込みについて

① 提出書類及び部数

次の書類等を提出すること。

ア	参加申込書(様式 1)	1 部
	徳島県が定める「測量，建設コンサルタント業務等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱」に基づく，入札参加資格業者名簿に登載されていない場合は下記証明書も提出のこと。	
イ	履歴事項全部証明書(原本)	1 部
ウ	事業税(都道府県税)及び都道府県民税(法人のみ)についての納税証明書	1 部
エ	消費税・地方消費税の納税証明書	1 部

② 提出期限

令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）午後 5 時必着

- ③ 提出方法
書留又は簡易書留により郵送すること。

(2) 企画提案について

- ① 提出書類及び部数
次の書類等を提出すること。

内容		部数
ア	企画提案書(様式2)	1部
イ	各提出様式(様式2-2～様式2-7)	1部
ウ	委託業務に係る経費の見積書(様式3)	1部

- ② 提出期限
令和7年12月1日(月) 午後5時必着
- ③ 提出方法
書留又は簡易書留により郵送すること。

(3) 企画提案書の取扱い

- ① 提出期限後の提出書類の提出、再提出及び差し替えは原則として認めない。
- ② 提出された書類は返却しない。
- ③ 提出された書類は、徳島県における使用に限り、必要に応じて複写することがある。

(4) 提出書類に関しての留意点

- ① 提案書は1者1案とする。
- ② 別添「仕様書」に基づき作成すること。
- ③ 各種証明書類は発行後3ヶ月を超えないもの。
- ④ 履歴事項全部証明書(原本)は法務局が発行したもの。
なお、個人の場合は身分証明書及び登記されていないことの証明書(法務局発行)。
- ⑤ 事業税及び都道府県民税の納税証明書は都道府県税事務所等が発行する未納の額のないことの証明書。
- ⑥ 消費税及び地方消費税の納税証明書は税務署が発行する未納の額のないことの証明書。(個人―その3の2、法人―その3の3)

(5) 次の①から④に該当する場合には無効とし、⑤に該当する場合には失格とする。

- ① 企画提案書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
- ② 企画提案書に虚偽の内容が記載されている場合
- ③ 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ④ 本要項及び仕様書に示した提案に関する要件に適合しない場合
- ⑤ 参考見積価格が要項で示す見積限度額を超過している場合

(6) この業務により知り得た秘密は、他人に漏らさないこと。

(7) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(8) 企画提案に要する全ての費用は応募者の負担とする。

5 委託候補者の選定

(1) 業者選定委員会の設置

徳島県県土整備部内に設置する業者選定委員会において、提出された企画提案について書面審査を実施した上で、評価基準により総合的に評価して順位付けを

行い、選定基準値以上かつ1位となった応募者を委託候補者に選定する。応募者が1者だった場合においても、選定基準値以上の場合には選定する。

なお、審査結果によっては、いずれの応募者も委託候補者に選定しないことがある。

(2) 評価基準

次の項目により5段階で評価することとし、委員1名につき持ち点を100点満点とし、各委員の合計点数で評価する。

なお、評価点の選定基準値は、各委員における持ち点の合計点数の6割とする。

評価項目		配点
企画内容	・仕様書記載の業務内容を完成度高く完遂するため、事業の趣旨を的確に理解し、本港の課題と特性をふまえ、具体的な提案となっているか。	20点
計画性	・業務開始から業務終了までの全体工程に無理がなく、また諸課題の調査・分析・検討にかかる具体的なスケジュールが適切に記載され、本事業を滞りなく完遂できるか。	15点
専門性・経験・実績		40点
経済性	・提案内容が港湾計画・長期構想に関する高い専門的知見に基づき、体系的に構成されているか。特に港湾全体の将来像を総合的に検討できる専門性を有しているか。 ・業務遂行のために必要な港湾に関する情報を収集する能力があるか。 ・過去に類似の業務を行った経験を有しているか。 なお、下記に該当する場合は加算対象とする。 ※国又は地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した国際戦略港湾、国際拠点、港湾及び重要港湾における長期構想の策定に関する業務で、委員会運営・関係機関連携・計画原案作成までを一体的に実施した実績を有している。 ※単なる資料作成・部分業務にとどまらず、港湾全体の長期構想を主導した経験を有している。 ・配置予定者（管理技術者）が業務を遂行するにあたって適切な資格を有しているか。	
	・提案内容は、費用対効果の観点から、事業予算額は効率的であるか。 ・見積額及び積算内訳・根拠は適当か。	10点
実施体制		15点
	・社内体制及び業務実施に関する体制は確保されているか。 ・関係団体との連絡体制は十分に確保されているか。 ・能力ある経験豊かな人員による受託体制を確保できるか。	

(3) 選定結果

- ① 結果は徳島県ホームページ等で公開する。
- ② 選定等に関する照会には一切応じない。
- ③ 選定結果に対する異議申立ては受理しない。
- ④ 選定委員会において選定された委託候補者は、契約手続を完了するまで県との契約関係を生じない。

(4) 選定結果の取消し

提出書類への虚偽の記載が明らかになった場合、委託候補者に重大な瑕疵があった場合、業務執行の意思が認められない場合、又は業務執行能力がないと認められる場合は、選定結果を取り消すことがある。

(5) 選定スケジュール

令和7年11月 7日(金)	公募開始
令和7年11月17日(月)	参加申込書の提出締切
令和7年12月 1日(月)	企画提案書の提出締切
令和7年12月上旬頃	業者選定委員会、契約締結(予定)

6 質疑応答

(1) 質問の受付期間

令和7年11月7日(金)から同年11月17日(月)まで
午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除く)

(2) 質問の提出方法

様式4により、ファクシミリ、電子メールいずれかの方法で提出すること。なお、送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

(3) 質問の内容

原則として、当該事業に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案書提出状況や見積額に関する内容等は受け付けない。

(4) 質問に対する回答

質問者に対してファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により回答する。

7 契約に関する事項

(1) 最も適切な企画提案書を提出した者は、徳島県知事(以下「知事」という。)から、その旨の通知した後、速やかに契約を締結する。

なお、企画提案書はあくまでも提案者の実施能力等を判断するために行うものであり、委託内容・経費について再度調整を行った後に契約を締結する。ただし、最も適切な企画提案書を提出した者であっても、契約条件が調整できない場合には契約しない場合がある。

(2) 徳島県と委託候補者との間で契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もある。

(3) 徳島県との協議が整った場合は、委託候補者から改めて見積書を徴収し、内容を審査の上、委託契約を締結する。

8 問合せ先及び各種書類の提出先

770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部 港湾政策課 企画担当 烏田、山口、増崎

電話番号 088-621-2583

FAX 088-621-2874

E-mail kouwanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

様式 1

徳島小松島港長期構想策定等業務
参 加 申 込 書

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

印

徳島小松島港長期構想策定等業務に係る公募型プロポーザル実施要項に示す応募資格の要件をすべて満たしていることを誓約し、別添の書類を添えて参加申込みします。

担当者：所属・職	
：氏名（ふりがな）	
電話番号	
FAX	
E-mail	

様式 2

徳島小松島港長期構想策定等業務
企 画 提 案 書

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

印

徳島小松島港長期構想策定等業務に係る公募型プロポーザル実施要項に基づき、様式 2 - 2 ～様式 2 - 7、様式 3、様式 4、及び別添資料を添えて提案します。

担当者：所属・職	
：氏名（ふりがな）	
電話番号	
FAX	
E-mail	

【様式 2－2】

業務の企画提案

徳島小松島港の長期構想を策定するにあたり、前回の港湾計画改訂（平成 13 年度）以降のこれまでの社会情勢等をふまえて、検討すべき内容や、今後目指すべき徳島小松島港の将来像について、記入をしてください。

※ A 4 版 4 頁以内に記載すること。

※ 記載にあたり、概念図、イラスト等を用いても支障はない。

※ 記載文字のサイズは 10 ポイント以上。ただし、概念図、イラスト等の記載は除く。

【様式 2－3】

業務スケジュール

○業務工程計画を記載すること。

※ A 4 版 2 頁以内に記載すること。

※ 記載にあたり、概念図、イラスト等を用いても支障はない。

【様式 2－4】

提案者の業務実績

履行した実績のうち、主なものを 5 件まで記入してください。

業務名称	発注者	業務概要	業務費 (千円)	業務期間

※ 国又は地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾における長期構想の策定に関する業務で、平成 22 年 4 月 1 日からこの入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務について記入すること。

※ 実績として記入した業務の契約書の写し及び計画等の概要がわかる資料（ホームページ、パンフレット等の写し）を添付すること。

【様式 2－5】

業務実施体制

- ※ 業務の実施体制について記入すること。
- ※ 配置予定の管理技術者及び主たる担当技術者を記入すること。また、当該業務を実施していく体制についての考え方を簡潔に記入すること。
- ※ 再委託、技術委託等を行う予定の場合には、分担業務の内容、企業名等についても記入すること。
- ※ A4版2頁以内に記載すること。
- ※ 記載にあたり、概念図、イラスト等を用いても支障はない。

【様式 2－6】

配置予定技術者（管理技術者）の経歴等

氏名				
生年月日				
所属・役職				
本件での役割				
保有資格 ・ 名称 ・ 登録番号 ・ 取得年月日				
業務実績（3 件まで）				
業務名称	業務内容	発注者	業務期間	担当分野
その他の経歴（業務表彰等）				
※ 配置予定の管理技術者について記載すること。 ※ 国又は地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾における長期構想の策定に関する業務で、平成 22 年 4 月 1 日からこの入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務について記入すること。 ※ 実績として記入した業務の契約書の写し及び計画等の概要がわかる資料（ホームページ、パンフレット等の写し）及び資格を確認できる免許証等の写しを添付すること。 ※ 配置予定の管理技術者を複数届出する場合は、技術者ごとに作成してください。この際、配置予定の管理技術者の実績の評価は、当該技術者の中で最も評価の低い技術者で評価します。 ※ 予定技術者 1 名につき A 4 版 1 頁に記載すること。				

【様式 2 - 7】

配置予定技術者（担当技術者）の経歴等

氏名				
生年月日				
所属・役職				
本件での役割				
保有資格 ・ 名称 ・ 登録番号 ・ 取得年月日				
業務実績（3 件まで）				
業務名称	業務内容	発注者	業務期間	担当分野
その他の経歴（業務表彰等）				
※ 担当技術者のうち 1 名分について記載すること。 ※ 国又は地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾における長期構想の策定に関する業務で、平成 22 年 4 月 1 日からこの入札公告日までに完成し、引き渡し完了した業務について記入すること。 ※ 実績として記入した業務の契約書の写し及び計画等の概要がわかる資料（ホームページ、パンフレット等の写し）及び資格を確認できる免許証等の写しを添付すること。 ※ 予定技術者 1 名につき A 4 版 1 頁に記載すること。				

徳島小松島港長期構想策定等業務
に係る経費の見積書

業 務 名 徳島小松島港長期構想策定等業務

項目・工種・種別・細別	単位	数量	金額（単位：円）	備考
徳島小松島港長期構想策定等				
	式	1		
徳島小松島港長期構想策定等				
	式	1		
計画等準備				
	式	1		
資料収集、整理				内 1号
	式	1		
長期構想検討委員会の運営				
	式	1		
長期構想検討委員会の運営				内 2号
	式	1		
委員会資料作成				
	式	1		
委員会資料作成				内 3号
	式	1		
徳島小松島港長期構想策定				
	式	1		
現況特性の整理				内 4号
	式	1		
環境変化の把握・検討				内 5号
	式	1		
上位・関連計画の把握				内 6号
	式	1		
徳島小松島港への要請と課題				内 7号
	式	1		
将来像と目指すべき方向性				内 8号
	式	1		
パブリックコメントへの対応				内 9号
	式	1		
長期構想の作成				内 10号
	式	1		
関係機関協議資料等の作成				
	式	1		
関係機関協議資料作成				内 11号
	式	1		
報告書作成				
	式	1		
報告書作成				内 12号
	式	1		

徳島小松島港長期構想策定等業務
に係る経費の見積書

業 務 名 徳島小松島港長期構想策定等業務

項目・工種・種別・細別	単位	数量	金額（単位：円）	備考
直接経費				
	式	1		
直接経費	式	1		
旅費交通費	式	1		
旅費(率計上・宿泊無・調査計画)	式	1		内 13号
電子成果品作成費	式	1		
電子成果品作成費(設計)	式	1		
共通	式	1		
共通(設計業務)	式	1		
打合せ等	式	1		
打合せ	業務	1		内 14号
直接原価（その他原価除く）	式	1		
その他原価	式	1		内 15号
一般管理費等	式	1		内 16号
設計業務価格	式	1		
消費税相当額	式	1		
設計業務委託料	式	1		

※各内訳書、単価表内の黄色着色部に記載してください。

※単位は変更しないでください。

※必要に応じて、記載欄の拡張やページ数の増減をしてください。

一式当り内訳書

内 1号	資料収集、整理					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
合計						

※黄色で着色したセルが見積必須項目です。この欄に記入してください。

※歩掛構成等に不足等があれば編集・追記してください。そのままでも構いません。

一式当り内訳書

内　　2号	長期構想検討委員会の運営					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
合計						

一式当り内訳書

内　３号	委員会資料作成						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長			人				
主任技師			人				
技師（Ａ）			人				
技師（Ｂ）			人				
技師（Ｃ）			人				
技術員			人				
合計							

一式当り内訳書

[illegible]

一式当り内訳書

[illegible]

一式当り内訳書

内 6号	上位・関連計画の把握					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
合計						

一式当り内訳書

内 7号	徳島小松島港への要請と課題						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長			人				
主任技師			人				
技師（A）			人				
技師（B）			人				
技師（C）			人				
技術員			人				
合計							

一式当り内訳書

内 8号	将来像と目指すべき方向性						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長			人				
主任技師			人				
技師（A）			人				
技師（B）			人				
技師（C）			人				
技術員			人				
合計							

一式当り内訳書

内 9号	パブリックコメントへの対応					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
合計						

一式当り内訳書

[illegible]

一式当り内訳書

内 1 1 号	関係機関協議資料作成					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
合計						

一式当り内訳書

内 1 2 号	報告書作成					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
合計						

一式当り内訳書

内 13号	旅費（率計上・宿泊無・調査計画）					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
旅費交通費		式	1			内 17号
合計						

一式当り内訳書

内 14号	打合せ						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ			業務	1			内 18号
合計							

一式当り内訳書

内 15号	その他原価						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）			式	1			
$\alpha / (1 - \alpha)$			%				
その他原価			式	1			直接人件費 $\times\alpha/(1-\alpha)$
合計							

一式当り内訳書

内 16号	一般管理費等					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価		式	1			
$\beta / (1 - \beta)$		%				
一般管理費等		式	1			業務原価 $\times \beta / (1 - \beta)$
調整額						
合計						

一式当り内訳書

内 17号	旅費交通費						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
旅費交通費			式	1			
合計							

一式当り内訳書

内 18号	打合せ						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師（A）			人				
技師（B）			人				
合計							

様式 4

徳島小松島港長期構想策定等業務に係る 公募型プロポーザルに関する質問書

令和 年 月 日

●メール送付先
E-mail kouwanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp
TEL 088-621-2583
(徳島県県土整備部 港湾政策課 企画担当)

商号又は名称	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

●この質問書を **Excelデータのまま**、メールにて送付ください。
なお、メールタイトルは「**徳島小松島港長期構想策定等業務に係る質問書**」とし、メール送信後に必ず電話による**受信確認**をしてください。

No.	資料名	ページ	項目	質問内容
記載例	要項	P〇	参加資格要件	・・・・・・・・・・
1				
2				
3				
4				
5				
6				

※質問は、本様式に応じて行数又は枚数を増やし、「No.」欄に通し番号を記入すること。